

第2期行政経営改革大綱策定にかかるパブリックコメントにおいて提出された意見等の概要及び意見等に対する市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由

表中、「行政経営改革大綱」は「大綱」と、「行政経営改革審議会」は「審議会」と表記しています。

「市民アンケート」とは、平成25年7月に市民3,000人を対象とした第2期行政経営改革大綱策定にかかる市民アンケートを示します。

意見等の掲載順序は、審議会の審議項目ごとに審議順に掲載しています。

【行政経営改革全般について】企画課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>1. 持続する行政改革</p> <p>(1) 持続できない周辺部ができてきて役場は残ったが、人はいない。周辺部の商店は壊滅した。祭りに店が来てないとお参りした人はすぐ帰る。</p> <p>地域の人が自分の中に閉じこもって、協力は無い。</p> <p>職員も高い給料をもらっているので地元商店利用くらい考えてほしい。自動車購入、車検等職員の地元利用はほとんどないと販売店は嘆いている。</p> <p>逆に行政協力に対しては反対する。悪循環になっている。心の通じ合うものが議会、執行者、職員に感じられないと市民は見ているのではないか。</p> <p>退職者の天下りが多いとは思わないが、指定管理者をされている業種には厳しい目が向けられていると思う。市民の心を一つにできない格差問題につながっているのではなか。意見として。</p> <p>(2) 株式会社庄原市的な発想を</p> <p>国・県からの補助金がどんどん少なくなる中で補助金が少なくなってもやっていける事を考える。できる方法を考えるのが仕事である。</p> <p>職員も自分の財布からお金が出て行く気持ちで全ての事を考えて見ること。有るものを有効活用する(人(市民を含む)・物・金・情報)</p> <p>行政だけで悩まず少しずつ民間と協調しながらやって行けば、お互いの知恵が活かされるのではないか。</p> <p>民間でも、色々なノウハウを持っている企業はたくさんあります。全市で協働して今を乗り切ること。</p>	<p>第2期大綱策定にあたり、地方自治法第2条第14項に掲げる「地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」との規定を踏まえ、次のとおり基本方針を定め取り組んでいます。</p> <p>同じサービスであればコストを削減し、同じコストであればサービスの向上を図る。(前期大綱の方針を継続)</p> <p>地方分権時代において基礎自治体が担う役割を果たすため、限りある資源(人材・財源・資産等)を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を発揮する。</p> <p>行政経営改革のみならず今日の行政運営は、市民の皆様の理解と協力のもとで、取り組んで行く必要があると考えています。</p>

【行政評価について】企画課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>2. 行政評価システム</p> <p>(1) 全ての事業を再検討するべきである。</p> <p> お金が無いのだから市民の理解を得て、何でもかんでも実行しないこと。</p> <p> 苦しい時はお互い様、必要性の高い事を重点的に実施することとし、できない事はできないという姿勢も必要である。</p> <p> その代わり将来はこうなるという夢も語り、圧力に屈しない強固な意志を持って行政を司ること。</p> <p>(2) 主要施策の成果は、行政側にする意思がないと思う。済んだら終わりの体質であり、決算を見ればそうになっている。</p> <p> 市民の参画など考えてもいないのではないか。やればやったことになるでは。</p> <p>(3) 一度、事業実施を決めたらズルズルと検証しないで続ける。例として中国との交流を何年しても効果なし。検証もしない。無駄遣いも甚だしい。</p> <p>(4) 事業仕分けに取り組むべきである。全国で最初に取り組んだ滋賀県高島市の総務部長の説明で、無駄を省くと同時に職員の能力向上につながるのとであった。</p>	<p>現在、新規事業の計画段階に事業の必要性や手法などを検討していますが、事業実施後に評価・検証する仕組みは確立されていません。また、地方自治法第233条第5項の規定に基づく「主要施策の成果に関する報告書」の作成は、実績整理で完結しており、成果視点での評価や改善システムが導入されていない状況にあります。</p> <p> 加えて、前期大綱において「行政評価制度の導入」を掲げ、検討を重ねましたが制度の確立には至っていません。</p> <p> 第2期大綱においても「行政評価制度の導入」を取り組むべき項目とし、外部評価制度やインターネットを利用したモニター制度を活用する中で、効果的な行政評価制度が早期に確立できるよう「重点事項」に位置づけています。</p>

【行政組織の再編整備について】企画課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>3. 行政組織再編</p> <p>(1) 部長制を組織化し副市長は1人でよい。</p> <p>部長制に移行し、責任を職員が持たなければ、新規事業の提言も出来ない。課では、範囲が狭く議論になっていない。北広島町のCATV事業と防災無線の併用したのは、係長以下の職員の発想から出来ている。庄原いちばんは、職員の発想ではないですか。</p>	<p>本市では、合併時に部制（部長制）を導入しましたが、平成19年10月から副市長2人としたことに加え、職員数の削減を進める中であって、最小限の職員数で市民サービスを維持するため、幹部職員の削減と係長以下の職員数の確保を目的に平成20年3月末日をもって部長制を終了しています。</p> <p>これにより、行政組織のスリム化や部長級から課長級に付与された決裁事項に属する事務処理の迅速化などのメリットも生まれています。</p> <p>部長制については、職員の定数管理、組織機構のあり方を踏まえ、検討したいと思います。</p>

【職員定数の適正化について】企画課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>4. 職員の定数について</p> <p>(1) 近隣市町村でできる事なら庄原市でもできると思います。もっと大幅な職員数の削減が必要では。少数になれば精鋭になる。部分的なサービス低下も止むを得ないのではないかと。</p> <p>(2) 支所の職員は確かに多すぎて兼任できる部署も多いが、自治振興区に出向させて地域の実情を把握し、地区担当をさせてはどうか。</p>	<p>市民アンケートで、「職員を減らすべき」の回答が40.1%と現状維持・増やすべきとの合計35.5%を超えており、また、人口推移予測や市の財政状況を見据える中で、職員定数抑制が必須と考えます。</p> <p>一方、将来にわたり安定的な行政サービスの提供を行うことも市の責務であり、「定員適正化計画」の策定を第2期大綱に掲載し、最適な組織機構に努めるとともに事務事業の効率化、人材育成を図り、具体的な削減目標数を掲げ取り組むこととしています。</p> <p>また、関係団体等への職員派遣については、人材育成の観点からも検討したいと考えています。</p>

【人事評価制度と職員給与等の適正化について】総務課・危機管理課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>5．職員給与等について</p> <p>(1) 市内各社の勤務者より月10万円高い。農協と比べても月10万円高い。しかし下げるのは難しい。</p> <p>海士町のように町長50%カットで職員が三分の一カットを職員が了解すれば可能である。</p> <p>財政が厳しいのなら少し我慢をしてもよいのではないか。口だけ厳しい表現をしているように見えます。</p> <p>公用車の利用の出張は弁当代、公共交通利用の出張は実費支給にしてはどうか。</p> <p>残業は認めない。財政が厳しいと思うなら提言してほしい。</p>	<p>特別職報酬審議会に答申・諮問され決定している特別職の報酬額については、県内市の中では低位にあります。また、本市職員の給与と国家公務員の給与を比較した平成24年度ラスパイレス指数は、県内14市中13番目の低水準となっています。</p> <p>職員給与の適正化に努めるとともに、職員がその能力を最大限に発揮できるしくみとして、人材育成の観点から人事評価制度の導入を検討することを第2期大綱に掲載するよう考えています。</p> <p>なお、本市の出張旅費については、公共交通利用の場合は実費支給など、ご提言いただいた制度となっております。</p> <p>また、時間外勤務（残業）につきましては、労働基準法その他の法令に基づき、認めないとの取り扱いは困難であると思われませんが、職員の適正配置や事務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めて参りたいと考えています。</p>
<p>6．消防議会の日当(日額報酬)について</p> <p>(1) 消防議会の出席に、なぜ日当(日額報酬)を出すのか。議員は各市で報酬をもらっているのに。市に休暇願も出さないのに、報酬の2重取りではないか。</p>	<p>本市の常備消防業務（消防団等を除く消防・救急業務）の運営は、備北地区消防組合（一部事務組合）に加入し行っており、一部事務組合は、予算・決算だけでなく条例も独自に制定でき、複数の自治体が経費を負担し合い運営していることから、利害関係の調整も必要であり、独立した議会を設置しています。</p> <p>また、消防議会日額報酬の支給は、備北地区消防組合の条例で定められており、法令にも適合した取り扱いとなっておりますが、頂戴いたしましたご意見は、本市の担当課を通じ、備北地区消防組合へ伝えさせていただきます。</p>

【財政の健全化 総括的事項について】財政課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>7．財政について</p> <p>(1) お金が入って来る以上に使わないのは、大原則。</p> <p>(2) 市長、職員、議員に自覚がない。</p> <p>この位はわずかな金額で予算へはほんのわずかな影響と言って、無駄規制への一歩が踏み出せないのが役所である。無駄はまだまだあると思います。</p>	<p>健全な財政運営は、市の責務であり、庄原市まちづくり基本条例第11条で「市は、中長期的な展望に立ち、財源の確保および健全な財政運営を行うものとし、」と定めています。本市の財政状況は、今後、交付税の段階的な縮減等が迫っているなど予断を許さない状況であると認識しています。</p> <p>第2期大綱において、財政計画（仮称）を策定することについて掲載し、安定的な財政運営に努めることとしています。</p>

【歳入の確保について】企画課・債権対策課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>8. 施設使用料について</p> <p>(1) 火葬場の使用料(自己負担)は、当然であり値上げしてもいいのではないか。</p>	<p>施設使用料は、前期大綱計画期間中の見直しにより、統一された基準により使用料の設定を行っているところですが、その後の厳しい財政状況の中で、受益者負担の適正化を検討する必要があると考えており、第2期大綱においても掲載することとしています。</p>
<p>9. 税・使用料等の未収金の回収について</p> <p>(1) 企業にとっては一番大切な問題であり、限りなく100%回収するのは当たり前である。</p>	<p>負担の公平性及び自主財源を確保するため、未収金の解消は、早期に取り組むべき課題であります。</p> <p>第2期大綱において、サービス制限のみならず、組織体制の強化や法的措置にも留意し、積極的な収納率の向上に努めることについて掲載します。</p>

【公共施設の最適管理(ファシリティマネジメント)の推進総括的事項】管財課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>10. 休校、廃校について</p> <p>(1) 休校、廃校について、取り壊す判断ができないのか。</p> <p>将来の管理費を考えれば4～5年の内で取り壊す計画を出すべきである。</p>	<p>未利用施設については、行政内部での他用途での活用、地域への譲渡・貸付や民間への売却などを検討し、これらの活用が困難であれば解体撤去を行っています。</p> <p>しかしながら、休校施設等については、選挙の投票所・災害時避難場所などとしての指定がされているものもあり、また、グラウンドや屋内体育場を学校開放施設として、スポーツ振興等に活用している場合もあります。</p> <p>第2期大綱では、公共施設管理についても掲載を行い、全体的な管理計画を策定し最適管理に努めることとしています。</p>

【指定管理者制度のチェック体制の構築】管財課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>11. 指定管理者制度について</p> <p>(1) 指定管理者制度を導入する考え方は行政を民営化に近づける方向を出すことであり、行政が今までのように官僚主義の考えで市民目線の上に目をおいて、市民の要望に応じてやる市政では行革は出来ない。</p> <p>無駄が何かわからない議員も多い。</p> <p>やらせれば得の考えが多いのではないか。</p>	<p>指定管理者制度については、適当と思われる施設への導入が概ね完了し、サービスの向上、管理事務の効率化、維持経費の縮減に一定の効果が出ていると考えています。</p> <p>今後は、指定管理者の評価を含めたモニタリング(施設の管理運営水準等を日常的・継続的に確認すること)をしていくことで運営上の課題を発見し、それを管理運営に反映させていくことを第2期大綱に掲載する方針としています。</p>

【生活交通対策とスクールバス事業等の適正化】市民生活課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>12. 公共交通について</p> <p>(1) 職員もバスに乗って無駄な運行があるか、常に検討すればよい。一旦決めれば、改善しようとしなない。無駄な路線運行がある。特に備北交通のバス運行は、庄原地域への利用の利便性を考えること。乗り手のない路線を何年も走らせる支所職員の無関心にはあきれぬ。地域の実情を知れと言いたい。</p> <p>特に、職員が地元でなくなるだけに、支所職員の関心を期待したい、例として、庄原赤十字病院の利用を地域の路線バスでどう考えるか。庄原格致高校、庄原実業高校の通学に、きめ細やかな路線バスの運行を考えて、実施されたい。過疎地には高校分校はないのです。</p> <p>市内循環バスは、1,000万円の赤字であり、周辺部の人々が利用できない。中心部だけの利用もよいが、市民が周辺部の温泉施設等利用などができる運行を考えてほしい。公平ではない。</p>	<p>平成 20 年 10 月に「庄原市生活交通ネットワーク再編計画」を策定し、庄原市独自の見直し基準を設け、基準に該当している路線について、順次、見直しを実施しています。</p> <p>見直しに当たっては、利用者のニーズを把握し、最適な方法を利用者や沿線住民、交通事業者と検討し地域の合意形成を図る努力を行っており、限られた財源の中で、生活交通施策にどの程度の財政出動が適当なのかといった点については、議論の分かれるところではありますが、自ら移動手段を有しない方々にとっては、日常生活を支える重要なライフラインです。</p> <p>今後も何らかの形で需要を手当てしていくことは、行政に求められる重要な責務であり、継続して移動手段を確保していくためにも無駄のない効率的な交通体系を構築していくことが、大きな課題となってきます。</p> <p>生活交通の維持確保のためには、生活交通を地域の財産として捉え、関心を深めてもらうとともに、多くの方々に利用してもらうことが重要です。</p> <p>今後は、こうした考え方のもとに、第 2 期大綱において生活交通のあり方を位置づけ、将来に渡って需要に的確に応えることのできる無駄のない効率的な交通体系を構築するとともに、地域間のサービスの公平性確保や利用促進対策の取り組みを強化していきたいと考えています。</p>

【市役所事務事業の適正化】管財課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>13. 建設工事の発注時期の調整について</p> <p>(1) 基本的に3月末工期での発注が多すぎるため、発注時期(工期)を少し遅らせる(半年)だけで大幅な費用削減につながるのではないかと考える。</p> <p>3月工期工事の半分を翌年にズラすだけで大幅なコスト削減になるし、工事を管理する人や検査する人の負担も大幅に削減できる。集中するのは良くないと思う。</p> <p>発注金額が変わらなかったとしても建設業者の利益は上がり雇用や税金として還元できるのではないかと考える。</p> <p>庄原市は冬場の気象条件が悪過ぎて工期優先で工事をやる為にコストが掛り過ぎる(夜は早く暗くなる、気温が低く過ぎて工事に支障が有り過ぎる他)、春から初夏にかけて一番季節的に良い時に毎年する事がないのは、建設業者として残念でたまりません。</p> <p>おそらくコストは20%以上安くできると思いますし、年度末は何処も忙しく不景気の中で、人員削減しているのでよそに協力していただけない。</p>	<p>発注時期を遅らせることは、市の会計上困難でありませんが、年度開始後、早期発注を行うことにより、一定程度改善が図れるのではないかと考えております。</p> <p>庄原市では、公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画を定めており、本計画において工事コストの低減の項目で、「工事の計画的かつ迅速な発注、適切な工期の設定、債務負担行為予算等の活用により公共工事発注の平準化に努める。」と定めています。</p> <p>今後も工事の早期発注・適切な工期の設定について改善を行うため、第2期大綱へも追加掲載項目として、取り組みを進めて参りたいと考えています。</p> <p>なお、国や県の補助事業等については、手続きの関係上、年度当初の発注が困難な場合がありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
<p>14. 入札制度について</p> <p>(1) 落札金額が高止まりとなっている入札が目につく。平均予定価格の96%での落札が庄原市の現状であり、他市との比較をすればはつきりしている。</p> <p>入札金額の予定価格は廃止。特に、下限制度は廃止すべきではないか。財政が厳しいのなら、民間企業にも協力を頼むべきではないか。</p>	<p>入札制度につきましては、予定価格は、地方自治法等にも規定された制度であり、契約の上限価格となるものです。下限制度(最低制限価格の設定)についても、契約内容に適合した履行を確保するとともに、低価格による契約が労働条件の悪化につながらないために必要な制度であると考えています。</p> <p>しかしながら、市は、あらゆる工夫を行い、適正な履行を確保しつつ、公共工事のコスト縮減を行う責務があり、今後も着実な取り組みを進めて参りたいと考えています。</p>

【まちづくり基本条例の実践】自治振興課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>15. 市民の意識改革について</p> <p>(1) 自分達の地域(庄原市)は自分達で守る、何でもかんでも行政にお願いしない。自分でできる事は自分です、一人一人のできる事はわずかでも数がたくさんあれば大きな力になると思います。</p> <p>本当に厳しい現実を市民に情報公開して厳しい現実を理解していただく。家庭でも企業でも厳しい時は全員でその集団を守る事は常識だと思います。庄原市民のほとんどの方が庄原市の財政状況が予断を許さない状況だとは思っていないのでは。</p>	<p>前期大綱に掲載し、制定した庄原市まちづくり基本条例の前文におきましても、『私たちは、これまで以上に「自らのまちは自らの手でつくる」という強い信念を持ち、参画と協働による元気なまちづくりを進めていく必要があります。』と謳っており、また、同条例には、「参画の原則」、「協働の原則」、「情報共有の原則」等の原則を定めるとともに、第11条では、「市は、中長期的な展望に立ち、財源の確保および健全な財政運営を行うものとします。」と定めています。</p> <p>第2期大綱では、「まちづくり基本条例」を基底としたまちづくりの推進を掲載します。</p> <p>協働のまちづくりは、市民・議会・行政が情報を共有し同じ認識と相互理解のもとに実現するものであり、市民の皆様のご協力をいただきますとともに、行政内部におきましても職員の意識改革に努める必要があると考えています。</p>

【その他】商工観光課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>16. 工業団地の分譲について</p> <p>(1) 工業団地を売り切ること。三次市では工業団地を売る専属の部門があります。</p> <p>もう少し企業誘致に力を入れてほしい。少しでも働ける場所が増えれば、庄原市の活性化につながる。少しの変化が連鎖で変化し、その効果は大変大きい。</p>	<p>工業団地の分譲に限らず、雇用創出、定住対策等のにぎわいのまちづくりは、過疎・少子高齢化の庄原市において、最大の課題であると認識しています。</p> <p>第2期大綱への個別具体的な掲載は行いませんが、まちづくりの基本計画である「長期総合計画」に基づき、様々な施策を実施して参りたいと考えています。</p>

【その他】保健医療課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>17. 西城市民病院の今後の方向性について</p> <p>(1) 西城市民病院の経営について、人口は減少し患者は増えません。最終的にはどうするのか結論を探ってほしい。</p>	<p>西城市民病院につきましては、前期大綱期間中に地方公営企業法全部適用による病院事業管理者の設置をはじめ様々な経営改善施策を実施しています。</p> <p>しかしながら、圏域人口の減少、医療従事者確保対策や高度医療への対応、地方交付税交付金の病院事業にかかる病床数減少の特例措置終了による減少等、依然として厳しい経営環境にあると認識しています。</p> <p>今後は、病院事業管理者において、西城市民病院経営改革プランに沿って経営の効率化を図り、市民ニーズに的確に答え地域における医療提供体制を一層充実させ、持続可能な病院経営に努め、市長部局においては、繰出金の精査、各種経営報告を定期的に検証します。</p>

【その他】林業振興課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>18. ジュオン問題</p> <p>(1) 執行者の決断の悪さは、目に余る。バイオエタノール実証実験設備では成果はもうでない。検証もしない。</p>	<p>木質バイオマス利活用プラント事業の継承につきましては、慎重な判断が必要であることから、客観的かつ中立的な見地で検証していただく「検討委員会」を設置し、その方向性を導き出します。</p> <p>また、バイオエタノール実証実験設備については、研究施設として活用できるよう検討しているところです。</p>

【その他】教育指導課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>19. 学校再編について</p> <p>(1) 先生は20~25人学級が理想と言う。学力向上に最大限の努力が必要ではないか。勉強ができれば、いじめは少なくなる。</p> <p>勉強がわからないから、いじめが出てくる。加配の先生を増員して、勉強がいちばんを各学校に徹底する。特に、小学校4・5・6学年に先生を加配して徹底する。</p>	<p>庄原市では、平成25年度の小学校における35人以上の学級は、庄原小6年のみであり、30人以上の学級は、庄原小2・3・4・6年、板橋小1年、東小6年、東城小1年となっています。</p> <p>なお、上記の4小学校には、県から加配教員を措置していただくとともに、庄原小、東城小においては、重ねて市費の加配教員を措置し、個に即した指導の充実を図っているところです。</p>

【その他】情報政策課

意見等の概要	市の考え方並びに策定案を修正したときはその修正内容及び理由
<p>20. 情報通信対策</p> <p>(1) 広大な面積な市で、各旧町のイベント交流もない。各地の情報もわからない。ケーブルテレビ(CATV)整備すれば、地域の情報も市内各家庭の茶の間で見ることができる。60歳以上の人はパソコンも使えない人がほとんどである。</p> <p>CATVを整備すれば市内、地域の情報が、茶の間で見ることができれば、市議会も、予算決算委員会、全員協議会等、市がやっていることも理解されるのではないかと。</p> <p>案としては三次のCATVと合体して、情報の広域化を目指してはどうか。三次のCATVも今、伝送路の更新時期で、ちょうどいいのではないかと。</p> <p>世羅町も三原のCATVに委託している。三次では、伝送路の張り替えに金がかかっても、CATVによる情報のストップはできないと市の財源支出になった。過疎地の高齢者チェック(安否確認)にも、利用範囲が広がるのではないかと。光だけに頼る情報は高齢者切り捨てにつながるのではないですか。</p> <p>ロビーコンサートもやっていますが、周辺部の人が生で聞く人はおりません。周辺部の人と同じ人間です。中心部だけの人の芸術向上は、不公平ではないですか。CATVで放送を流せば、各家庭で鑑賞できるのではないですか。利用者負担も考えれば市の負担は少し楽になるのではないですか。5億円、8億円は、年々の自己負担分を積み立て制にすればできると思う。下水事業方式を取り入れればよいと思う。地域振興基金38億円は、これに使ってほしい。</p>	<p>「超高速情報通信網整備事業」については、市民の声はもとより、若者定住、企業誘致を進めるうえでも必要であると認識しています。</p> <p>また、「情報告知システム」も合わせて検討しており、これらの整備方針は、政策事項であり第2期大綱への掲載はしませんが、庄原いちばん基本計画(第1期)において掲載しています。</p>